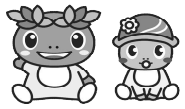
保育施設申請必要書類　確認シート



■ 申請時に必要書類が不足している場合、ご申請いただけないことがあります。

■ 申請時に必要書類をご用意できない方は、保育課保育係までご相談ください。（042-558-1111）

■ 申請時にあきる野市外に住民登録されている方は、住民登録のある自治体に申請してください。ただし、転入予定の方はあきる野市へ直接申請してください。
申請書類の様式は、基本的に利用したい施設のある自治体の様式をご利用ください。

■ 保護者以外の方が代理で申請される場合、**委任状**をご用意ください。（様式はあきる野市ホームページに掲載しています）

区分	要件等	提出書類	チェック
① 申請書一式（必須） ※全ての書類をご提出ください。		教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書	□
		児童状況調査書	□
		食物アレルギー調査書	□
② 保育を必要とする「要件」を証明する書類 （必須） ※保護者それぞれの要件に該当する書類をご提出ください。	就労	就労証明書（証明日から3か月間有効）	□
	求職	求職活動に関する申立書	□
	妊娠・出産	母子健康手帳のコピー（表紙及び分娩予定日欄）	□
	疾病・負傷	診断書（証明日から3か月間有効）	□
	介護	介護状況申告書	□
		スケジュール表	□
		要介護認定証のコピー（身体障害者手帳の写しでも可）	□
	看護	診断書	□
		スケジュール表	□
	障害	愛の手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかのコピー	□
	就学	在学証明書又は学生証のコピー	□
		時間割表のコピー	□
	災害復旧	り災証明書	□
	その他（虐待・DV等）	保育課保育係までご相談ください。	－
	不存在	－	－
③ 該当者が必要な書類 ※該当項目の必要書類を全てご提出ください。	65歳未満の同居の祖父母がいる	祖父母の要件を証明する書類 （就労証明書、診断書等）	□
	20歳以上65歳未満の同居の親族（祖父母を除く）がいる	同居の親族の要件を証明する書類 （就労証明書、診断書等）	□
	同居人がいる（事実婚を含む）	同居人の要件を証明する書類 （就労証明書、診断書等）	□
	申請時点であきる野市外に住民票があり、転入予定である	転入を証明できる書類 （賃貸契約書、売買契約書、同居に関する申立書等）	□
		申請するお子様の生年月日の確認できる書類	□
	申請時点であきる野市外に住民票があり、非課税世帯である	非課税証明書のコピー	□
	申請時点であきる野市外に住民票があり、生活保護世帯である	生活保護受給証明書のコピー	□
	保護者が保育士、保育教諭、幼稚園教諭又は放課後児童支援員として就労している場合	保育士資格証　又は　幼稚園教諭免許状のコピー	□
	離婚調停中、離婚協議済、離婚協議中である	離婚の調停調書や公正証書等の離婚調停中又は離婚協議済であることを証明できる書類	□
	保護者の双方が障害である ※双方の書類をご提出ください。	愛の手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかのコピー	□
	同一世帯に障害を持つ方がいる （入所を希望しているお子様を含む）	愛の手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかのコピー	□
	里親として、入所を希望するお子様の養育を受託している	里親委託（措置）決定通知書のコピー	□
	4月1日の入所申請（11月頃）の際に、申込みをする児童が胎児である	母子健康手帳のコピー（表紙及び分娩予定日覧）	□
	保育所の利用が保留となった際に育児休業期間の延長を許容できる	育児休業期間の延長に関する同意書	□